

安否確認及び被害情報の取りまとめ方法について

【安否確認とは】

安否確認とは、地震、水害など大きな災害に見舞われた時に、地域住民の生存や、現在の状況を確認することを意味します。

自力での移動が難しい一人暮らしの高齢者をはじめ、家族や隣人、友人、地域の構成員などの無事を確認し、安全な環境を確保することが大切です。負傷している場合は、救急車を呼ぶ必要があり、安否が確認できない場合は、救出を急がなければならない可能性もあります。

このため、安否確認は、正確に素早く行う必要があります。

行政区のように多くの住民の安否確認を行う場合は、一人ひとりに連絡をするのは非効率な上、災害時には電話がつかないこともあります。また、安否情報の確認、集計に膨大な時間と手間が必要になる可能性が高く、事前に対策を講じる必要があります。

地震や水害などによる緊急事態が起きた時は、最も身近に接している近隣住民などの情報をもとに行政区役員が安否確認を行うことが重要です。

また、安否確認情報と併せて、近隣の被害情報も収集し、取りまとめを行います。

【安否確認のポイント】

隣近所で相互に声を掛け合う

地震などの自然災害が発生した場合、まずは隣近所の人に声を掛け合い、安否を確認することが重要です。迅速に安否確認を行うことによって、救助が必要な人を素早く発見し、助けることができます。

情報を集約させる

地域住民が近隣の安否確認情報等を一時避難場所において組長に報告し、組長は、区長に報告するというように情報を集約します。

もし、近隣住民の安否確認で救助が必要な人がいる場合は、救急車を要請するとともに、組長に連絡をします。

※行政区内における安否確認及び被害情報の取りまとめ方法は、裏面のとおりです。

＜安否確認及び被害情報の取りまとめ方法＞

1 シェイクアウトで自分の身を守った後、家族の安全と自宅の状況を確認する。



2 自宅の隣近所の人に声をかける。



3 道路や家屋、ブロック塀等に破損がないか確認しながら、危険な箇所を避けて、一時避難場所へ移動する。



4 確認した安否情報、被害情報を組長へ報告する。



5 組長は情報を取りまとめて、区長へ報告する。



6 区長は、組長からの情報を取りまとめて、支所へ報告する。
(石和地域は、本庁総務課へ報告)

※発災時、支所への報告の際、固定電話や携帯電話が使用できない場合は、消防団の無線機を使用して報告してください。